

令和2年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和2年6月15日（月曜日）

○議事日程

令和2年6月15日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選の報告について
- 5 市長行政報告
- 6 選任第 2号 防府市農業委員会委員の選任について
- 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 報告第10号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第12号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第13号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第14号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 9 報告第11号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 10 報告第15号 令和元年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 11 報告第16号 令和元年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第17号 令和元年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第18号 令和元年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第19号 令和元年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 12 報告第20号 専決処分の報告について
- 13 議案第44号 市道路線の認定について
- 14 議案第45号 防府市税条例等中改正について

- 15 議案第46号 防府市手数料条例中改正について
 - 16 議案第47号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について
 - 17 議案第48号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
 - 18 議案第49号 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
 - 19 議案第50号 防府市介護保険条例中改正について
 - 20 議案第51号 防府市国民健康保険条例中改正について
 - 21 議案第52号 防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について
 - 22 議案第53号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
 - 23 議案第54号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 宇多村 史朗 君 | 2番 | 吉村 祐太郎 君 |
| 3番 | 牛見 航 君 | 4番 | 清水 浩司 君 |
| 5番 | 藤村 こずえ 君 | 6番 | 久保 潤爾 君 |
| 7番 | 和田 敏明 君 | 8番 | 田中 敏靖 君 |
| 9番 | 今津 誠一 君 | 10番 | 山田 耕治 君 |
| 11番 | 清水 力志 君 | 12番 | 田中 健次 君 |
| 13番 | 河村 孝 君 | 14番 | 曾我 好則 君 |
| 15番 | 石田 卓成 君 | 16番 | 上田 和夫 君 |
| 17番 | 行重 延昭 君 | 18番 | 橋本 龍太郎 君 |
| 19番 | 安村 政治 君 | 20番 | 山根 祐二 君 |
| 21番 | 高砂 朋子 君 | 22番 | 山本 久江 君 |
| 23番 | 三原 昭治 君 | 25番 | 河杉 憲二 君 |

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 池田 | 豊 | 君 | 副 | 市 | 長 | 森 | 重 | 豊 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 江山 | 稔 | 君 | 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 |
| 末 | 吉 | 正 | 幸 | 君 | 総 | 務 | 部 | 長 | 伊 | 豆 | 利 |
| 河 | 内 | 政 | 昭 | 君 | 人 | 事 | 課 | 長 | 宮 | 本 | 松 |
| 石 | 丸 | 泰 | 三 | 君 | 地 | 域 | 交 | 流 | 部 | 長 | 島 |
| 小 | 野 | 浩 | 誠 | 君 | 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 藤 |
| 原 | 田 | み | ゆ | き | 君 | 土 | 木 | 都 | 市 | 建 | 設 |
| 熊 | 野 | 博 | 之 | 君 | 友 | 景 | 康 | 浩 | 君 | | |
| 入 | 江 | 裕 | 司 | 君 | 入 | 札 | 検 | 査 | 室 | 長 | 森 |
| 森 | 田 | 俊 | 治 | 君 | 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 |
| 小 | 阪 | 一 | 人 | 君 | 内 | 田 | 健 | 彦 | 君 | | |
| 野 | 村 | 利 | 明 | 君 | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 |
| 福 | 江 | 博 | 文 | 君 | 教 | 育 | 部 | 長 | 能 | 野 | 英 |
| 田 | 中 | 洋 | 君 | 君 | | | | | | | |

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開会

○議長（河杉 憲二君） ただいまから令和2年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を申し上げます。21番、高砂議員、22番、山本議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（河杉 憲二君） 会期につきまして、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から7月8日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から7月8日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきまして、お手元に配付しております日程に基づきまして進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選の報告について

○議長（河杉 憲二君） 初めに、防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選について御報告申し上げます。

閉会中に副委員長である委員が辞任し、欠員となりましたので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において曾我議員を委員に指名するとともに、委員会において互選した結果、宇多村委員が副委員長に選出されましたので、御報告いたします。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） それでは、令和2年第3回市議会定例会に当たり、4つの項目について行政報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が全国的に解除された5月25日、市内小・中学校を再開し、私は朝、小学生に久しぶりに「おはよう」と挨拶することができました。ようやく子どもたちの笑顔と接することができる日常が戻ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の根絶に向けたワクチンや治療薬はなく、ウイルスの脅威は依然として続いております。そうした中で、今後想定される感染の第2波、第3波への備えが何より重要となります。

先週、梅雨入りいたしました。災害は、新型コロナウイルスに配慮することなく襲ってきます。新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の避難者1人当たりのスペースを拡大するため、開設する避難所数を増やすとともに、初動時の配置職員の倍増や感染防止のためのパーティションや段ボールベッド等の備品の充実などさまざまな運営体制の見直しを行っております。

また、妊婦や基礎疾患をお持ちの方、高齢者などの要配慮者対策として、市内のホテルと協定を締結し、ホテルの客室を避難先として利用できる環境を整備したところでございます。災害が起こりそうな状況において、目に見えない新型コロナウイルス感染への不安をお持ちの市民の皆様がちゅうちょすることなく避難していただけるよう、これらの対策を網羅したリーフレットを全戸配布するなど、しっかりと周知してまいります。

このたび本会議に提出いたします予算案は、5月補正予算に続き、一体となって新型コロナウイルス感染症対策を講じるものです。今後の感染の第2波、第3波に備え、全市的な衛生対策を強力に進め、併せて市民を挙げて消費を拡大し、市内経済の再活性化を目指すこととしております。市民の皆様や関係団体の皆様としっかりと連携しながら、さまざまな対策に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、多くの市民、事業者、また台湾外交部等の皆様から、マスク、ハンドソープなどの温かい御寄附をいただいております。頂戴いたしました支援物資につきましては、有効に活用させていただきました。心から感謝申し上げます。また、去る6月5日には、ふるさと防府への熱い思いから、作曲家、鈴木淳先生、作詞家、悠木圭子先生御夫妻より1,000万円の御寄附をいただきました。新型コロナウイルスがもたらす困難を乗り越えていく防府のまちづくりに、しっかりと活用してまいります。改めてこの場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

続きまして、庁舎建設について御報告申し上げます。

令和6年度の新庁舎供用開始に向けて、市民ワークショップやパブリックコメントでいただいた市民の皆様の御意見も踏まえ、今年度は実施設計を行ってまいります。

また、文化財保護法に基づいた庁舎建設予定地の埋蔵文化財の試掘調査により、平安時代から鎌倉時代にかけての遺構が確認されました。同法に基づき、記録保存を行うための調査を行ってまいります。

続きまして、新たな総合計画について御報告申し上げます。

令和3年度からの新たな総合計画の策定につきましては、全庁を挙げて取り組んでいるところです。6月4日には、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が遅れておりました市民や各種団体等の代表者で構成する、明るく豊かで健やかな防府創出会議を開催し、広く市政に対する御意見を頂戴いたしました。

新たな総合計画は、わかりやすく実行性のある計画とするため、計画期間を5年間とし、新型コロナウイルスと共存する新たな生活様式等も踏まえたものとしてまいりたいと考えております。

また、7月には、駅周辺まちづくり協議会を設置し、市中心部のまちづくりに関する検討を行うこととしております。そのほか、競輪事業の活性化や広域的な防災公園、広域交通網等の検討内容も踏まえ、来年2月の最終案の取りまとめに向けて、精力的に取り組んでまいります。

最後に、駅北公有地について御報告申し上げます。

商工会館が建つ駅北公有地の防府商工会議所との賃貸借契約は、その期間を30年間とし、平成2年の期間満了の際は、契約の更新を行っております。このため、今日9日をもって、2度目の期間満了を迎えることとなっております。

建設後、60年が経過し、老朽化が著しい当該会館をそのまま残すことは望ましくないとの考えで双方が一致しましたので、当該契約を解約することに合意し、解約合意書を交わしました。今後、本年度末までに、当該公有地を更地で返還していただくとともに、その間、賃貸料相当額を負担していただくこととなっております。

なお、この公有地を含め、駅北の公有地につきましては、来年度以降、まちの活性化につながるよう民間へ売却する方針といたしております。

以上申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願ひしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

選任第2号防府市農業委員会委員の選任について

○議長（河杉 憲二君） 選任第2号を議題といたします。

本件中、石田卓成氏については、議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定によりまして、石田議員の退席を求めます。

〔石田 卓成君 退席〕

○議長（河杉 憲二君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市農業委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市農業委員会委員の任期が、7月19日をもって満了となりますので、委員の選任についてお願ひするものでございます。

委員候補者の選考に当たりましては、農業者等からの推薦を求めるとともに、公募を行い、その後、防府市農業委員会の委員候補者選考委員会による審査を経た上で決定したものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、農業委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） あらかじめ、本件の審議について申し上げます。

まずは、ただいま除斥となっております石田卓成氏に対する審議を行います。

その後、石田議員に入場していただき、残り17名について審議をいたします。

それでは、石田卓成氏に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。石田卓成氏については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

選任第2号中、石田卓成氏については、これに合意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、石田卓成氏の選任については、同意することに決しました。

〔石田 卓成君 入場〕

○議長（河杉 憲二君） 次に、選任第2号中、石田卓成氏を除く池田静枝氏ほか16名に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。池田静枝氏ほか16名については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

池田静枝氏ほか16名については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、池田静枝氏ほか16名の選任については、同意することに決しました。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

○議長（河杉 憲二君） 承認第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が、去る4月30日に公布されたことに伴い、本市の市税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症等に係る市税全般の徴収猶予の特例に係る手続等について、規定するものでございます。

御承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第4号については、これを承認することに決しました。

報告第10号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第12号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第13号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第14号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第10号及び報告第12号から報告第14号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第10号及び報告第12号から報告第14号までの4法人の経営状況報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第10号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

令和2年度の事業計画につきましては、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第12号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた施設について、防府市公会堂においては、大規模改修工事期間における舞台設備等の適切な維持管理に努め、防府市地域交流センター、山頭火ふるさと館、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の5施設においては、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

令和2年度の事業計画につきましては、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

続きまして、報告第13号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

令和2年度の事業計画につきましては、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第14号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場産品の販路開拓、各種展示会等への出展支援等を実施いたしました。

令和2年度の事業計画につきましては、引き続き山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体・企業・組合等と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対しまして、これより質疑に入ります。

それでは、まず報告第10号に対する質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 資料1の13でありますけれども、防府市土地開発公社用地明細表という形で示されております。その中の2つ目の段といたしますか、特定土地というふうにあります。特定土地というのは、公有地先行取得事業で公社が取得した土地のうち、地方公共団体等に再取得される見込みがなくなった土地——先行取得するということが土地開発公社の一つの大きな事業であります。もう既に取得したんだけど、今後、市のほうで再取得する見込みがなくなった土地ということで、昭和56年に最初に取得したということで、もうはるか前であります。現在、これについては、当期増加高のところできちんと増えておりませんので、利息で簿価だけがどんどん上がるというようなことはないわけで、そういった意味では、財政上圧迫することはないわけですが、この土地については、やはり、それからその下の代替地ですね、これも再取得が見込まれないものというふうになっております。

こういったものについては、やはり早期に処分するべきだろうと思って、昨年もこの場でそのことについてただしました。そのときの御回答では、財政の健全化というのか、そのための本部の中で、この開発公社の問題も掲げられているというような趣旨の御回答をいただいたと思います。1年たって、その辺がどうであったのか、御報告をお願いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

今議員から御紹介がございましたように、いずれの公有地につきましても、かつて公社が先行取得したものの、社会情勢の変化等によりまして、市において再取得の見込みがなくなった土地でございます。このため、基本的には公社において売却していく方針として

おります。

また、財政健全化対策本部におきましても、公社についての取り組み項目として取り上げているところでございます。

こうした中で、西泊公有地、あるいは問屋口公有地につきましては、それぞれ土地が持つ事情と申しますか状況がございます。例えば、西泊公有地につきましては、土地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されている状況がございます。それから問屋口公有地につきましては、保有土地の一部でございますけれども進入道路になっていると、それぞれ土地の持つ事情がございます。こうした事情をクリアした上で売却を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第10号を終わります。

続きまして、報告第12号に対する質疑を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 図書館にかかわって、3の11ページになりますが、ここに利用状況が示されております。これを見ますと、館外の貸出登録者数は（3）ですね、増えているんですけども、館外個人貸出者数、貸出冊数、入館者数とも前年に比べて減っております。入館者数でいえば、たしか10年前、平成21年度が30万人を超えていたと思います。資料によりますと30万4,510人でありました。年度を追うごとに減ってきております。

令和元年度、確かに3月6日から26日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで利用ができませんでしたので、そういう影響もあるかと思いますが、こうした入館者数の減、貸出冊数の減、こういった状況をどのように受け止めて、今後の図書館の利用者増への取り組みを強めていかれるのか、こうした基本的な考え方をお示ししていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） ただいまの御質問でございます。入館者数、貸出数ともに、このたび減っております。この減少の大きい流れといたしましては、やはり情報化の進展、デジタル化、情報収集が多様化してきているというところで、年度年度で漸減をしてきております。

このたび元年度の減少についての大きい要因は、今、議員さん御案内がございましたが、1点は、3月6日から3月26日まで新型コロナ感染症の関係で休館をいたしたということ

ころでございます。大体1日当たり、平均して850人程度の利用者がございますので、この影響が一番大きいというところでございます。

もう1点の理由として、中心市街地活性化協議会が、まちかどスペース活用社会実験といたしまして、昨年度の11月から今年度の2月までルルサス1階のフリースペースにて実験をしております。こちらの利用に当たって、特に、高校生が図書館ではなくこちらのほうを利用したというところも一つの要因というふうに思っております。

とは申しましても、図書館の利用者数が漸減しております。これにつきましては、図書館としても、常に7つの目標を掲げておりますが、その目標に向かって、市民誰もが利用しやすい、子どもから高齢者、障害者の方まで誰もが利用しやすい図書館を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） ありがとうございます。防府市図書館サービス振興基本計画の中でも、図書館の利用者増への取り組みは喫緊の課題だと、力を入れようということで、計画にも盛り込まれております。

私、令和元年度の図書館年報を見させていただきました。いろいろ工夫がされておりましたが、この図書館運営事業の自己評価をされております。おおむね計画どおりだが、不十分な点や今後の課題が残ったとするB評価が多く、今後の取り組みの強化が求められているところがございますが、期待をいたしておりますので、どうぞよろしく願います。

それから、蔵書につきましては、この3の11で見ますと1万2,488冊、令和元年度、増えております。質・量ともに充実した資料を持つ図書館として、一層の図書購入が望まれるわけですが、その点でいきますと、ちょっとここを教えてくださいたいんですが、3の16の内訳表を見ますと、この横並びの図書館の項目で、縦にいくと図書費というのがありますが、これは虫眼鏡で見るような、非常に資料が見にくくなっていますけど。平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、これは決算ですね。これが2,610万円となっています。ところが、令和2年度の同様の資料、3の33になるんですけど、2,530万円と減っております。一層の蔵書の増加が求められるわけですが、この理由と今後の取り組みについて教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 蔵書数の御質問でございます。議員、今、御案内ございま

した令和元年度の2,610万円の図書費、令和2年度の2,530万円の図書費、これにつきましては、令和元年度につきましては、予算上は令和2年度と同じく2,530万円というもので計上いたしております。決算でリクエスト、また全国の出版点数や必要な本をしっかりと入れるということで蔵書したというところがございます。予算上は令和2年度については令和元年度と同じということになっております。

蔵書については、市立図書館の根幹をなすものでもございます。それでしっかりと指定管理と協議して、蔵書の充実を図っていくということにしております。引き続き指定管理者であります文化振興財団と打ち合わせ、モニタリングをする中で、蔵書に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 同じく図書館運営事業についてお尋ねいたします。

目の不自由な方へは、障害者や高齢者のためのリーディングループとかリーディングトラッカーや対面朗読、音声パソコンや高齢者の方が見やすい大活字本や郵送貸し出しなどがございますが、これらの御利用状況はおわかりになりますでしょうか。昨年もお尋ねいたしましたが、資料の持ち合わせがないとの御回答でしたので、今年度、また改めてお伺いいたします。

また、今後の取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 現在行っております障害者へのサービスのお尋ねでございます。

まず、今、御案内ありました目の不自由な方へのサービスといたしまして、まず大活字本、こちらにつきましては、蔵書数736点あるんですが、貸出点数が304点となっております。

続きまして、布絵本、こちらは蔵書数が60点ございます。貸出点数が641点となっております。

続きまして、リーディングループ、リーディングトラッカーでございますが、こちらは、リーディングループの利用件数が1件ということで、リーディングトラッカーにつきましては利用がございません。

続きまして、対面朗読、音声パソコンにつきましても利用件数はない状況でございます。

さらに、郵送貸し出し、体の御不自由な方へのサービスとして郵送貸し出しを行っておりますが、こちらは3件の御利用がありまして、貸出冊数は14冊というふうになってお

ります。

今後の取り組みということでございますが、今、申し上げたとおり、利用の少ないサービスがございます。広報が、まだまだ大切だろうというふうに思っております。障害者へのこうした提供できるサービスについては、今、財団のホームページのほうに掲載しておりますとともに、2018年にサービスの内容を分かりやすくリーフレットにまとめたものを作成しており、また、そのリーフレットをボランティアの方の御協力を得て、音訳版として作成しております。音訳版については、図書館内、市の障害福祉課、文化福祉センター、公民館、社会福祉協議会等各機関に配布しております。

また、リーフレットにつきましては、今の音訳版の配布先に加えまして、市内の全小・中学校、公民館地域文庫、ルルサス、ソラール、アスピラートをはじめとした文化振興財団の指定管理施設、東山口信用金庫さん、ソルトアリーナ、FMわっしょいさん、あと病児保育をお願いしている事業者さん、あと児童館、県内図書館など関係各所に配布し、周知を図っておるところでございます。

今後も、障害者、高齢者に優しい図書館を目指してサービスの提供をいたしてまいりますので、利用件数が少ないサービスについては、多くの方に利用していただけるよう、しっかり周知を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） ありがとうございます。今、利用者件数が少ないサービスもございました。まずは、しっかりと周知していただくことと、やはり一度体験すると見やすいというふうに感じられることもおありじゃないかなと思いますので、そういった機会も何か持てるような工夫というのも大事ではないかなと思います。

平成30年に、障害者による文化芸術の創造や鑑賞などを促進する障害者文化芸術活動推進法が施行され、「公明党」といたしましても力を入れているところでございます。図書館運営事業以外の事業におきましても、財団の基本理念である市民一人ひとりが文化を享受し、文化を育み、文化をつくり出すことができる環境づくりを行うとありますように、どこまでも一人ひとりに焦点を当てた文化の振興を要望いたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第12号を終わります。

次に、報告第13号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第13号を終わります。

続きまして、報告第14号に対する質疑を求めます。6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 資料は5の1の部分です。中小企業等への助言・相談・指導というところがあるんですが、まず、防府市には中小企業支援センターがあるわけですが、その役割と重なる部分が多いと思うんですが、まずその点について、当局はどのように考えておられるか教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

山口・防府地域工芸・地場産業振興センターと中小企業サポートセンターの機能についてでございますが、まず、中小企業サポートセンターは、商工会議所、市内金融機関、やまぐち産業振興財団などの関係機関が連携し、中小企業が抱える様々な経営課題の解決、成長発展、創業支援等を図るためのワンストップ相談窓口として、本市の中小企業の支援を行っております。

山口・防府地域工芸・地場産業振興センターにつきましては、公益財団法人として、本市、山口市、美祢市の3市の工芸産業等を主とした地場産業の活性化、地域企業の支援を目的に、中小企業の個別訪問等による助言、指導等や製品の交流フェアの開催、展示販売、販路開拓を目的とした展示会等への出展支援を行うなど、地場製品の情報発信を行うとともに、デザインプラザのホールの施設の貸館を実施しております。

それぞれの施設の役割は若干違ってはおりますが、中小企業サポートセンターができたことによりまして、本市の中小企業の相談業務につきましては、かなり充実してきておりますので、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの相談体制を、現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。今、御答弁の中にも、商品開発、販路拡大、事業周知等、支援を行うということなんですが、こちらのほうの相談等支援で、例えば当該の企業が売り上げが上がったとか、そういった目に見える成果というのは出ておりますか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 目に見える結果が出ているかということでございますが、今、先ほども言いました「コネクト22」というのが中小企業サポートセンターのこ

とですが、そちらもできまして、相談体制、創業支援等、かなり充実してきたと思っております。

それで、実績といいますか、その「コネク22」の実績の中に、創業支援による実績等がございますが、令和元年度で言いますと、新規創業者が17名出ているという結果を聞いております。サービス業が中心でございますが、新規創業者が17名出ていると聞いております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

できれば、そういった売上げ等も何か捕捉できるようなことがあったらいいんじゃないかというふうに思っております。

それと、あとこのページで一つ、3番に、中小企業支援施策活用個別相談会というのがありまして、これを見ますと、9月、10月の間に5日で5社の相談というふうになっているんですが、これ、ですから、誰も来ない日とか、あったりしたんじゃないかと思うのと、中小企業診断士が相談対応者になっておるんですが、この人件費というのは、また別途発生しているんでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） お答えいたします。

5の1の(3)の中小企業支援施策活用個別相談会のことと思いますが、相談事業所数が5社となっております。この相談につきましては、事前にホームページで募集いたしまして、これは工芸・地場産業センターの職員が対応するのではなくて、専門家を招聘いたしまして、時間等を調整しまして4時間を限度としてやるものですが、これは謝礼等で対応しております。必要に応じて、その時間を調整して、希望を出されたのは5社ということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

最後です。ページが5の3から5の5までですね、じばさんフェアとショップ運営と施設貸与の数値が出ております。年度比較で出ておりますが、全て数値が下がってきております。その中で、ここには市から補助金が出ているわけですけど、例えばこの数値が下がっていることによって、補助金を増やすというようなことはないですよ、ということを確認したいのと、ないのであれば、この数値を改善していくためにどのようなことをされ

ていくかということをお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 議員おっしゃるように、事業収益がどんどん、年々減少して、経営自体は非常に厳しい状況でございますが、経営努力につきましては、平成30年度から令和元年度にかけて、相談体制の見直し等で報酬、賃金等を減額して、限られた人員で、今、業務運営に当たっております。

また、委託費につきましても、中小企業診断協会への相談業務の委託等を見直して減額いたしまして、経費負担の軽減に努めております。

このような努力をいたしまして、結果的に赤字は出ておりますが、昨年度に比べて、若干でございますが赤字幅は抑えてきております。とはいえ厳しい経営状況には変わりございません。

その中でも、議員御指摘の市の補助金につきましては、前年度に比べ400万円程度、今回減額の実績を出しておりますが、今後につきましても経営努力を続け、市の負担の軽減は十分考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第14号を終わります。

報告第11号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、報告第11号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第11号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について、御説明申し上げます。

令和元年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、令和2年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修

理をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 11 号を終わります。

報告第 15 号令和元年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 15 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 15 号令和元年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました老人福祉施設整備補助事業ほか 29 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものであります。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第 15 号を終わります。

報告第 16 号令和元年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 17 号令和元年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 18 号令和元年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 19 号令和元年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第 16 号から報告第 19 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第 16 号から報告第 19 号までの令和元年度の予算繰越計算書及び継続費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 16 号令和元年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第

17号令和元年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、令和元年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第18号令和元年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告及び報告第19号令和元年度防府市工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告につきましては、令和元年度予算に定めた建設改良費について、お手元の継続費繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第16号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第16号を終わります。

続きまして、報告第17号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第17号を終わります。

次に、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第18号を終わります。

次に、報告第19号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第19号を終わります。

報告第20号専決処分の報告について

○議長（河杉 憲二君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第20号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、お手元の資料にお示ししておりますとおり、職員が花木センター入口付近で敷地内の草刈り作業を行っていた際、飛び石が市道新橋阿弥陀寺線を走行中の車両に当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、報告第20号を終わります。

議案第44号市道路線の認定について

○議長（河杉 憲二君） 議案第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第44号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、大道駅南一号線ほか41路線の認定をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路に関する42路線の認定でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 76ページ下段ですが、この路線に関しては、もう長い年月をかけて、私のほうに依頼があったことから、ずっとお願いしておりました。このたび市道路線というふうになるんですが、これは大変ありがたいと思うんですが、なぜこれだけ時間がかかったのかお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

このたび市道路線の認定につきまして様々な御意見を頂いているところから、路線の認定につきましての見直しを行いました。その中の一つといたしまして、路線認定のほとんどが、いわゆる開発許可を受けた開発区域内の道路——開発道路を市道に認定するというものでございます。

開発道路は、その開発申請の中で市道認定にもできるほどの基準を持った道路であります。その認定できる基準に合った道路でありながら今まで認定をしていなかったという経緯がございました。今回御提案いたします76ページ、05—121につきましては、その認定できる道路が公道、いわゆる道路法に基づきます国道、県道、市道を接続としている道路に該当しておりますので、今回認定をする御提案をさせていただいたところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 私も依頼された方に、やっぱりお答えというものを返していかなければなりません。詳しい理由をですね。農道であろうが市道であろうが、管理者は市ということになるかと思うんですが、今言った理由は、当然昔からそういう状況にあったわけですね。その中で、逆になぜ市道に編入することとなったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 市道に認定できるための基準に該当するだけの道路構造を持った道路でございますので、また接道が公道からの接道となっているところでございますので、農道も開発基準にのっとり改良されているところを鑑みまして、この路線は市道路線に認定できております。そういうふうに提案いたします。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 済みません、聞き方が悪かったですね。農道であろうが市道であろうが、管理者は市ということになるかと思うんですが、なぜこの農道を市道にしなければならなかったんでしょうか。それは何が違うんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

開発申請で申請された開発道路、これを1年間分を、今回の6月議会で市道認定をしていくと、こういう流れの中で、ここも開発申請により開発された道路であります。ですから、その権原がもともと何であったかに関わりなく、基準にのっとり開発が許可されたら、開発によって許可された道路であると。なおかつ、公道に接続している道路であるという基準にのっとり、今回御提案させていただいた路線でございます。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） 市民から依頼があった時点で真摯に受け止めていただいて、もっと早い対応ができなかったのかということ、すごく疑問に思うんですが、ただ、認定していただいたことには感謝しております。

それともう1点、こういった市道認定については、議会に対して議案に上がる事前に説明があってもよかったのではないのでしょうか。これ、もう出てきたら、すぐ審議してくださいというような内容のものとは、ちょっと違うような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 見直しや基準や取扱いが変わったことについて御

指摘がありましたので、今後とも議会の皆様との御協議をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどの路線でございますが、この路線は、過去の開発で遅くなっていた路線ではございませんで、今年度1年間の間にできた新規路線の一つということを併せて申し上げておきます。

○議長（河杉 憲二君） 8番、田中敏靖議員。

○8番（田中 敏靖君） 市道路線につきましては、昨年もいろいろと苦言を呈したと思っておりますけれども、また改めて申し上げたいと思っております。

今回は、開発道路、家が建ち並ばなくても市道にするということは、大変進んだもんだと私は感謝申し上げたいと思っております。

しかしながら、今、和田議員がお話しになりましたように、本来は4月1日から施行されておりますね。そういう場合には、やはり4月1日以前に、こういうふうに変更を要したとか、こういうことは議会のほうにも、やっぱり説明をすべきではないかなというふうに思います。大幅に変わっております。だから、今までは10年も15年も認定できなかったもんが今回はできるようになったと、非常に進歩した、要するに市民のためになるということは、市長が言われますようにスピーディーにやっておられるというふうに思いますので、ぜひともこれからは説明をよくやっていただきたいということを申し上げたい。

それから、昨年申し上げましたけれど、この市道認定の図面がありますね、位置図ですか。これ見たってわかりませんですね。もう何回お願いしても、どこの図面やら分からない、こういうのじゃ困ります。

というのは、聞くところによりますと、この図面の著作権は、防府市にある分はこの図面しかないからできないということではありますが、昨年のこの6月議会ではないときに市道認定した図面では、それには補足的に線が入れてあるんですね。

例えば、環状一号線のところの附帯するような市道認定のときには、わざわざ線が入れている。そこまで入れることができるのであれば、ほかの路線についてもきちっと入れるべきではないかなと思います。

というのは、場所がわからないんですよ。要するに、起点、終点、これの位置をはっきりどこかというのを見ようにも見えない。こういうことでは、やはりきちっとした議会で、その審議するのに困ります。

私も改めて、ここ4年間をずっと振り返ってみました。大変この市道認定の図面が雑であると。要するに、起点、始点が、もともとあった始点、起点を違うところから出発しております。そういうのもあります。もう一度見直してください。議会で決定したものでもしあるんでしたら、今まで市道認定したところが市道認定から外れたところがあります。

こんなのは、やっぱり困ります。そういうふうに思いますし、ぜひとも、事前に知らせという意味じゃありませんが、今回は令和元年度の1年間の開発道路が42路線ですか、入れていただいたんですが、それ以前に開発された道路は、今回は入れておられないのが何か所かあるように思います。私の知っている範囲内では3カ所はあるんじゃないかなと思います。やはりそれは、今家が建ち並んでいる、ほとんど建っているところ、それが市道になってないところがあります。

お尋ねしますが、市道認定審査会というのが市にあります。毎年3月か4月ごろに開催されると思いますが、幾らその議題に上がって、そのうち幾らだめであったかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

まず見直しがあったことに対しまして事前に御説明がなかったこと、これからも気を付けていきたいと思っております。

それから、図面が古いということでございますが、昨年来、補正をした箇所があったということでございます。今回の図面につきましても、わかりやすい図面に補正をするべきだと思っております。

続きまして、何か所か今回の市道認定から漏れているのではないかとということでございますが、今回見直しにより認定議案に提案できましたものは、昨年1年間分、それも令和2年の1月末までの調査になりますが、それから30年度分、それから29年度のうち50%超えで既に提案しようと思っていた12件、これに限らせていただきましたが、それ以前のもの、これも調査の対象にいたしまして、今後、調査でき次第、引き続き市道認定の議案に上げさせていただきたいと思っております。

それから、市道認定審査会でございますが、毎年4月に行われます。その前段の準備期間、約半年かかりますけれども、調査及び現地調査、それから部内協議等を経まして、毎年4月には認定審査会を開催しております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 8番、田中敏靖議員。

○8番（田中 敏靖君） お答えがよくわかりませんが、私が申し上げたいのは、今回漏れたところはどのぐらいあるかなというふうに思うんです。私が見ている限りでも3カ所、4カ所はあるんじゃないかなと思いますから、市内全域でいけば相当数ある、今までは5割以上家が建て並ばなかったら認定されていなかったんですよ。だから、その続きがそのまま残っている。新たに1年間、家が一軒も建ってなくても市道認定は今回入っておる

んですよ。そういうところもありました。だけど、いい面があるんですが、継続されて過去からずっときている分も、やはり入れてあげるべきではないかなと、こういうふうに思います。

それと、もう一つ苦言を申し上げたいのが、毎年の市道の認定をずっと見ましたら、認定、変更、廃止というのがありました。これについては、重々法令等を確認してやっていただきたい。同じような路線でも、変更なされた場合には2とおりなんです。変更でやる場合と廃止して新たに認定する場合があります。これは大きな差があります。

今、不明土地の解消があるんです。その不明土地の解消する場合に、一旦廃止して新たにした場合には、その廃止して新たに認定した時点から時効が始まるんです。今までの時効を中断されなくて、ずっと20年間なら、悪意でも、市で取得することできるんですよ。それができなくなります。それはここ二、三年前にもそういうのがありまして、調べてみたら、やはりそういうことが起こり得る可能性が。今、国全体が不明土地の解消ということで裁判所の許可をもらえば時効取得ができるようになっておるんです。それができなくなります。

だから、廃止はできるだけしない、廃止は。よほどじゃない限り。新たにするんでなくて、古いものを認定替えをするようなときには変更でやるべきだと思います。そういうところは重々気をつけないと、これからの道路行政は非常に難しいと思いますので、苦言を呈しながら、お考えいただきたいということを申し添えて終わります。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。市長。

○市長（池田 豊君） ただいま田中敏靖議員のほうから市道認定について、いろんな御質問がありました。個別の件につきましては、土木都市建設部長が答弁したとおりでと思いますけれども、市道認定という大変重要なことの基準を変えたときには、事前に議会のほうに、何か不十分だったというふうに私も伺っております。大変指導不足でございました。おわび申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第45号防府市税条例等中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第45号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第45号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例並びに都市計画税条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、個人市民税において、全てのひとり親家庭に公平な税制を実現するため、一定の要件を満たした者をひとり親として非課税措置の対象とし、及び所得控除を適用するもの、固定資産税において、調査を尽くしても所有者不明の資産について、その使用者を所有者とみなして課税することができることとするもの、たばこ税において、軽量の葉巻たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法を定めるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症による納税者等への影響を緩和するため、個人市民税において、イベントの中止等に係る寄附金税額控除の特例を定めるもの、軽自動車税において、環境性能割の非課税措置を延長するもの、固定資産税において、中小事業者等が取得した特定の先端設備等に該当する家屋及び構築物に係る課税標準の特例割合を定めるものなどのほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 第1条関係でお尋ねをいたします。個人市民税の所得控除について、寡婦控除見直し及びひとり親控除を追加いたします。これは、「公明党」が子どもの貧困対策の観点から一貫して訴え実現した、未婚のひとり親支援のための地方税法改正によるものでございます。

これは対象となられる方が申請をしないといけないと思われそうですが、何よりも市民の方へのしっかりとした周知が重要だと思いますが、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

今議員から御紹介ございました個人市民税の所得控除につきまして、寡婦控除を見直し、ひとり親の控除を追加するもの、こういうものにつきまして、しっかりと周知を進めていきたいと思っております。

加えまして、今回新型コロナウイルス感染症に係る税制改正も行われております。例えば、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減を延長するもの等ございます。これらも併せまして、周知を図っていきたくと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

議案第46号防府市手数料条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第46号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第46号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令の改正に伴い、マイナンバーの通知カードを再交付しないこととなったため、当該カードに係る再交付手数料を廃止しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議案第47号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第47号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、満3歳未満保育認定子どもに対し、特定地域型保育事業所の卒園後も引き続き必要な教育・保育を提供できるよう市において措置を講じているときは、受け皿となる連携施設の確保を不要とするもの、及び所要の条文整備等を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第48号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、利用乳幼児に対し、家庭的保育事業所等の卒園後も引き続き必要な教育または保育を提供できるよう市において措置を講じているときは、受け皿となる連携施設の確保を不要とするもの及び保護者の疾患等により養育を受けることが困難な乳幼児に対し、居宅訪問型保育を提供できる旨を明記するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、

原案のとおり可決されました。

議案第49号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第49号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、放課後児童支援員の認定資格研修に、地方自治法第252条の2第1項の中核市の長が行う研修を加えるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市介護保険条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げ

げます。

本案は、介護保険料の減免申請について、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響など特殊な事情により申請期限までに手続ができない場合には、その期限の特例を定めることができるよう改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等への傷病手当金の支給に関する特例及び国民健康保険料の減免の申請期限に係る特例を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した、または当該感染症の感染が疑われる被用者が療養のためその労務に服することができなくなった場合に、傷病手当金の支給を行うことができることとするもの及び保険料の減免申請について、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響など特殊な事情により申請期限までに手続ができない場合には、その期限の特例を定めることができることとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 第23条の保険料の減免に関わってお尋ねいたしますが、保険料減免は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの保険料が対象となっております。執行部のほうで、このコロナに関わって、影響額について、もし試算をされていたら、どのぐらい影響があるかということでお答え願いたいというのと、この影響額については、確認なんです、全額国が見ていくということによろしいのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症における減免措置におきましては、議員おっしゃいましたように、過年度分と現年度分とございますが、現時点におきましては、試算等はいたしておりません。

それから、2点目にお尋ねになりました財源ですけれども、こちらにおきましても、このたびの国の財源といたしましては、全額特例措置として支援がなされることとなっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 国保加入者の所得を見ますと、所得300万円以下の方が7割から8割いらっしゃいます。その多くが、非常に300万円以下ということで、その方々の場合には、コロナの影響で30%以上の影響が出た場合には、全額保険料が減免されるということなんですけれども、大変市民にとってはありがたい制度になってくると思います。ぜひ周知を徹底していただくことと、市民にとっては、こういう状況になった場合にどういう手続をしていくのかということが非常に関心が持たれるところですので、その手続の方法について、ここで御答弁いただければよろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 今の御質問は、減免のときにおける手続ということでよろしゅうございますでしょうか。

まず1点目の周知につきましてですけれども、こちらのほうは、市広報、それから市ホームページ、そして被保険者の方につきましては、毎年、保険証の更新がございます。これは全世帯の更新をいたしますので、そういった機会に周知用チラシを作成いたしまして、皆様方に減免制度がこのようなあるということをお知らせしてまいりたいと思ってお

ります。

それから、2点目の手続なんですけれども、こちらは減免の申請用紙がございます。ホームページからダウンロードもできますし、またこのように感染をされた方、それから感染の——濟いませぬ、失礼しました。減免につきましては、様式をダウンロードしていただいて、できるだけわざわざ来庁されなくても、郵送等で申請いただくことも対応してまいりますので、そういった形で、減免申請をしていただけましたら、審査の結果、その後納付額、こちらがございましたら、そこは調整をかけさせていただくことになります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22番、山本議員。

○22番（山本 久江君） 郵送も可能だということで、ぜひ市民の立場に立った、そういう取扱いをお願いをしたいというふうに要望しておきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって議案第51号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第52号防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第52号防府市後期高齢者医療に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、山口県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、本市が行う後期高齢者医療の事務に、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給申請書の受付事務を加えるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第53号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例も、これに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等の公務災害に係る補償基礎額を引き上げるもの及び障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を改めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○議長（河杉 憲二君） 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第54号令和2年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億1,865万1,000円を追加、補正後の予算総額を563億4,365万1,000円といたしております。

補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費12億7,365万1,000円、作曲家、鈴木淳先生御夫妻から頂いた御寄附1,000万円、新庁舎建設関係経費3,500万円を計上いたしております。

それでは、お手元の6月補正予算（案）の概要で、新型コロナウイルス感染症対策経費について御説明させていただきます。

このたびの補正予算では、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、全市的な衛生対策に力を入れるとともに、市内経済の再活性化に向けた取り組みを支援することとしており、感染防止対策や経済活性化対策など5つの対策を柱とした予算編成としております。

それでは、5つの柱に沿って、内容を御説明申し上げます。

最初の柱、「生活支援」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、負担の増加や収入の減少が生じている方に対する支援を行うものでございます。

まず、ひとり親世帯等への支援についてです。1世帯当たり5万円、第2子以降1人当たり3万円の給付金等として、1億5,000万円を計上いたしております。

また、住宅確保給付金制度の拡充についてです。新たに休業等により収入が減少し、住居を失う恐れが生じている方等に対する給付金として5,000万円を計上しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

2つ目の柱、「感染拡大防止対策」につきましては、感染リスクのある環境下の従事者を支援するとともに、様々な施設の感染予防対策などに取り組むものでございます。

まず、医療機関、介護施設等の従事者への激励金についてです。医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設、保育所等の感染リスクのある環境下で業務に従事している方に対して、1人当たり1万円を支給することとし、1億3,000万円を計上いたしております。

次に、保育所等の感染防止対策についてです。保育所等が行う感染拡大防止対策に対する支援として、1施設当たり50万円とし、1億1,500万円を計上しております。

次に、一般廃棄物処理事業者の衛生対策への支援についてです。一般廃棄物処理事業者が行う衛生対策の取り組みを支援するため、1事業者当たり10万円を支給することとし、1,000万円を計上いたしております。

次に、自治会が行う衛生対策への支援についてです。自治会が行う各種衛生対策の取り組みを支援するため、1自治会当たり10万円を支給することとし、2,600万円を計上いたしております。

次に、4ページの公民館の機能強化についてです。15公民館にタブレット端末を設置し、市庁舎と公民館の間でウェブ上での相談ができる環境を構築する経費として2,000万円を計上いたしております。これにより市庁舎窓口での密集も防ぐことにもつながるものと考えております。

次に、市有施設の衛生化についてです。保育環境の充実として、江泊保育所、とのみ保育所の換気設備等の経費として3,000万円、また、施設トイレの洋式化を進める経費として1億800万円を、これにより集客施設では、洋式化率50%以上を達成することとなります。また、公園を含め、全ての市有施設について、洗面所等の蛇口をレバーハンドル型や自動水栓型へ改修する経費として2,200万円、合わせて1億6,000万円を計上いたしております。

以上、感染拡大防止対策の6事業を合わせまして4億6,100万円となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3つ目の柱、「教育環境への対応」につきましては、夏休み期間中の授業実施や学習環境の充実、学校の衛生化などに取り組むものでございます。

まず、夏休み期間中の授業実施への対応についてです。臨時休業の長期化により生じた学習の遅れを取り戻すため、夏休み期間中に実施する授業日に昼食を提供する経費など1億1,300万円を計上いたしております。

次に、タブレット端末配備を活かした教育の充実についてです。他市に先駆け整備した

1人1台タブレット端末の環境を生かし、ICT教育を推進することとしております。特に小学校6年生及び中学校3年生へのきめ細やかな支援を行うための学習支援アプリを導入する経費など2,700万円を計上いたしております。これにより、感染症の第2波、第3波の影響があった場合においても、一定水準の学習環境が保たれるものと考えております。

次に、学校の衛生化についてです。小・中学校の感染予防対策は大変重要なものであり、感染防止用品の配備を行うとともに、全ての手洗い場等の蛇口をレバー化し、また全てのトイレにつき、最低1カ所の洋式便器がある環境の実現を図るなど、1億3,500万円を計上いたしております。

以上、「教育環境への対応」の3事業を合わせまして、2億7,500万円となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

4つ目の柱、「事業者への支援」につきましては、今後、感染症の第2波、第3波に備えるとともに、経済の再活性化に向けた取り組みが重要であることから、感染防止対策や事業環境の変化に対応していく事業者を支援するものです。

地域産業促進事業補助金（新型コロナ対策型）といたしまして、一般枠は商工業や農林水産業をはじめ、全ての業種の方を対象に、新たな需要の開拓または生産性の向上に対する補助金、また、事業再開枠は、全ての業種の事業者を対象として、感染防止対策に対する補助金で、合わせて2億円を計上いたしております。

なお、補助率は4分の3で、一般枠の上限額は60万円、事業再開枠の上限は30万円といたしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

5つ目の柱、「バイ防府運動の展開による経済活性化対策」につきましては、感染症の影響を受けている市内経済の再活性化を目指し、市民を挙げて市内消費の拡大などを図ろうとするものでございます。

まず、プレミアム付商品券発行事業についてです。防府商工会議所と協力して8月実施を予定し、プレミアム付商品券の発行事業の経費1億3,000万円を計上いたしております。

実施に当たりましては、5月補正予算で計上させていただきました、子育て支援・飲食業活性化事業、また、宿泊促進・観光活性化事業と一体となって相乗効果を高め、市民総参加により市内経済の活性化を進めていくこととしております。

また、公用車の更新といたしまして、2,500万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

防府市子ども食堂ネットワーク協議会の取り組みを支援する経費として100万円、消防の衛生対策を行う経費として3,000万円を計上いたしております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策経費について御説明させていただきました。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症対策経費の市の負担につきましては、国の補正予算で措置されました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金と補正予算債、そして5月補正予算で措置させていただきました予備費で対応させていただいております。

今後も、国や県と連携を密にし、市民の皆様が安全・安心に生活を送れ、市内経済の回復が早急に図られるよう、状況に応じた有効な対策を力強く推し進めていくこととしております。

以上、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 8ページの5の「バイ防府運動の展開による経済活性化対策」ですが、これは、バイ防府運動によって市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図るということになっていますが、そうすると、これは外資は対象としないということですかね。つまり、スーパーであるとかコンビニであるとか、本社が他県、他市にある企業については、これは対象としないということですね。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券のほうにつきましては、一応、商工会議所のほうから取扱店を募集していただきまして、今議員がおっしゃったように、市内に事業所をお持ちであれば、取扱店として対応していく予定であります。それ以上の細かい取り決めはございません。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） 質問に明確に答えてないんですが、市内に事業所がある企業ということになれば、じゃあ外資も対象とするということになるわけですか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 失礼いたしました。対象となります。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員。

○9番（今津 誠一君） それじゃ、これバイ防府運動で地域経済の活性化を図るということには、あんまりならないんですよね。実際にはね。それは一般の生活必需品の消費等においては、これは地元のスーパーもありますが、外資のスーパー、コンビニ、そういったところに随分流れるわけでね。できたら、まあ難しいかな、できるだけ市内の業者、本

社・事業所が防府市にある業者を対象としなければ、地域経済の活性化にはつながらない
んで、その辺を商工会議所による言うて対処するようにお願いだけしておきます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託としたい
と思いますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、
予算委員会に付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

次の本会議におきましては、6月18日の午前10時から一般質問を行いますので、よ
ろしくお願いいたします。皆様、お疲れさまでございました。

午前11時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年6月15日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 高砂 朋子

防府市議会議員 山本 久江